

第5章

重点的に取り組む事項

- 1 農業で夢をかなえるプロジェクト
- 2 環境にやさしい農業推進プロジェクト
- 3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト
- 4 おいしい信州ふード（風土）認知度向上プロジェクト
- 5 ふるさと農村元気プロジェクト
- 6 小水力発電導入促進プロジェクト

1 農業で夢をかなえるプロジェクト

「日本一就農しやすい長野県」を目指して、農業後継者や農業以外からの新規参入者が円滑に就農できるよう、就農に関する新たな情報発信システムを構築するとともに、地域が主体となった誘致の取り組みを強化し、就農相談から体験・研修・就農までのステップアップ方式による就農支援体制の充実を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
40歳未満の新規 就農者数 (単年度)	190人	250人	担い手の高齢化や減少を踏まえて 現状の3割増加の250人とする。

【取組方策】

(1) 相談から就農までのステップアップ方式の支援の充実・強化

○ 新たな情報発信システムの構築

- ・インターネットを効果的に活用し、県、市町村、JA等の就農支援情報等を一元的に発信する仕組みの構築
- ・県内への就農意欲を高めるため、就農希望者の研修段階から就農までのイメージが明確化できるよう、地域情報や支援制度などの発信する情報の内容を充実

○ 県と市町村、JA等が連携した就農支援の仕組みの充実

- ・市町村、JAの新規就農者の誘致目標の明確化や支援体制の充実を図るための情報交換会や推進会議等の開催
- ・市町村、団体等との連携・役割分担により、就農に必要な技術・農地・機械・住宅等の確保を支援する体制を充実
- ・県と市町村、JA等が連携した相談活動や個別指導等

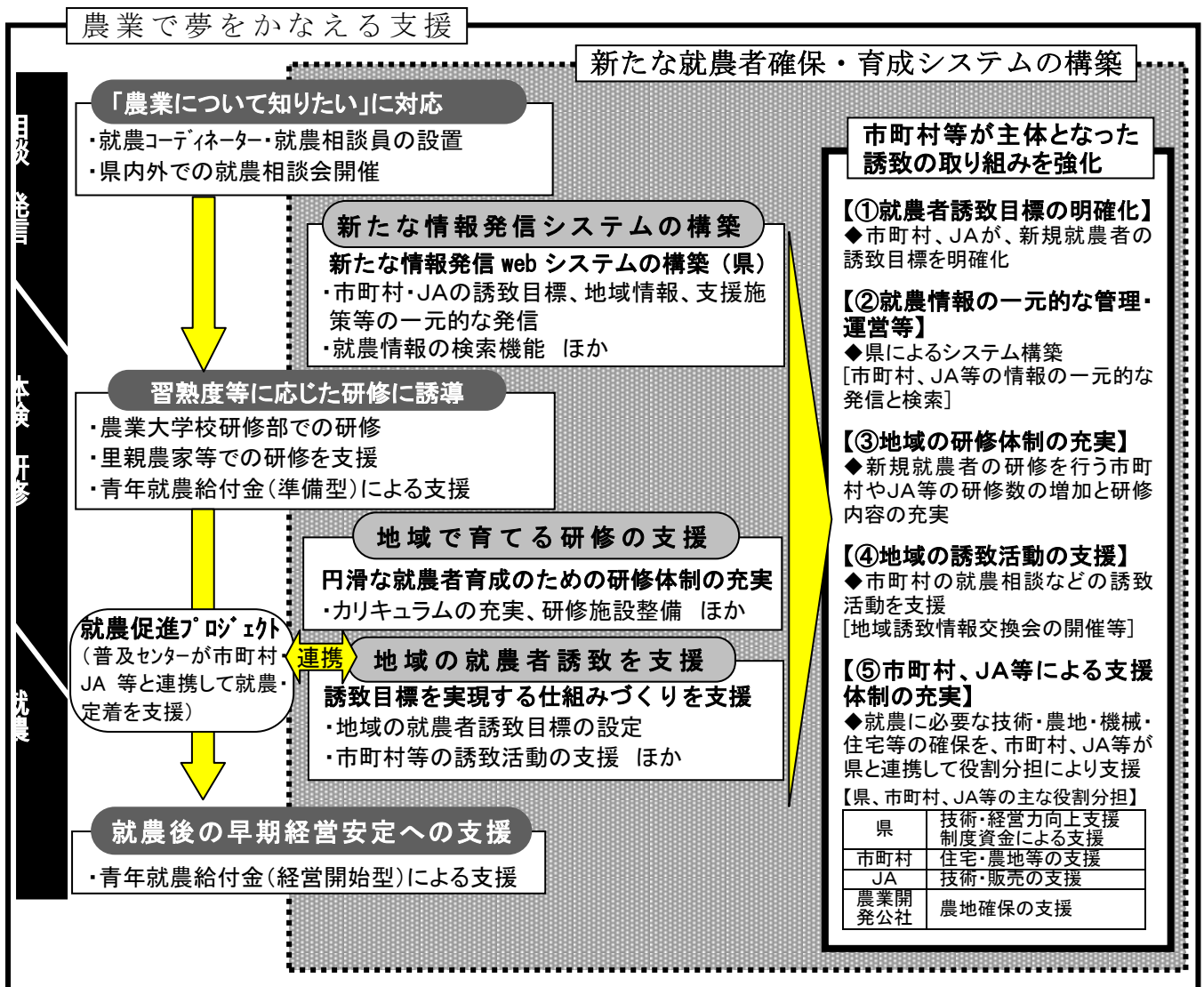
○ 地域の研修体制の充実

- ・市町村やJA等が行う研修カリキュラムの充実や研修施設の整備を支援

＜5年間の行動計画＞

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
就農者誘致 目標の明確化		市町村数			全市町村
新たな情報 発信の仕組 みの整備	仕様検討 システム構築 システム試行			システム稼働	
研修体制の 充実		研修カリキュラムの充実、施設整備			

【プロジェクト フロー】



2 環境にやさしい農業推進プロジェクト

信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を「点」から「面」へ拡大するため、環境にやさしい農業技術を実証・普及するとともに、農産物の販売促進に取り組み、「信州の環境にやさしい農産物」の生産拡大を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
認証取組団体数	69団体	100団体	面的拡大を図るため、団体の取組を推進し、その数を指標とする。

【取組方策】

(1) 環境にやさしい農業技術集及び事例集の作成・配付（専門技術員中心）

- ・試験場が開発した環境にやさしい農業技術や他県で開発された技術を取りまとめ、技術集を作成・配付
- ・環境にやさしい農業（50%減）を実践している農家が行っている技術や事例を収集し、事例集を作成・配付

(2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大

- 取組品目、実践組織の決定と削減目標の設定
 - ・普及センター、JAなどにおいて協議を行い、取組品目、実践組織（JA部会など）を決定
 - ・削減目標（50%又は30%減）を設定
 - ・必要に応じ専門技術員及び試験場から助言
 （例）30に取り組んでいる部会があれば、その部会で50を目指す。
 エコファーマーに取り組んでいる部会があれば、その部会で30を目指す。
- 実践組織内の合意形成
 - ・JAは、実践組織が取組を一体的に行えるよう部会員の合意を形成
- 取組技術の検討（技術の組み立て）
 - ・削減目標を達成するために必要な取組技術について、普及センター、専門技術員、JAで検討し、施肥設計や防除暦などを作成
 - ・必要に応じ試験場から助言
- 実証ほの設置による技術の実証
 - ・普及センターにおいて削減目標に応じた実証ほを設置し、取組技術の検討結果に基づく技術の実証、病害虫の発生状況・収量・品質等を調査、生産コストを検証

- 現地検討会などの開催
 - ・普及センターにおいて、実証ほの現地検討会を開催し、実証した技術や病害虫の発生状況などを部会員と確認
 - ・病害虫が発生した場合の技術対策などについて検討を行い、部会員に技術指導を実施
 - ・成績検討会を開催し、次年度への改善点などについて検討
 - ・病害虫防除研修会などを開催し、病害虫に関する部会員の知識を向上
- 組織的な実践
 - ・実証ほの取組を参考にしつつ、部会員それぞれでの取組を誘導
 - ・部会員は自園の病害虫発生状況などを把握、普及センターやJAは個別の助言などにより部会員が削減目標を達成できるよう支援

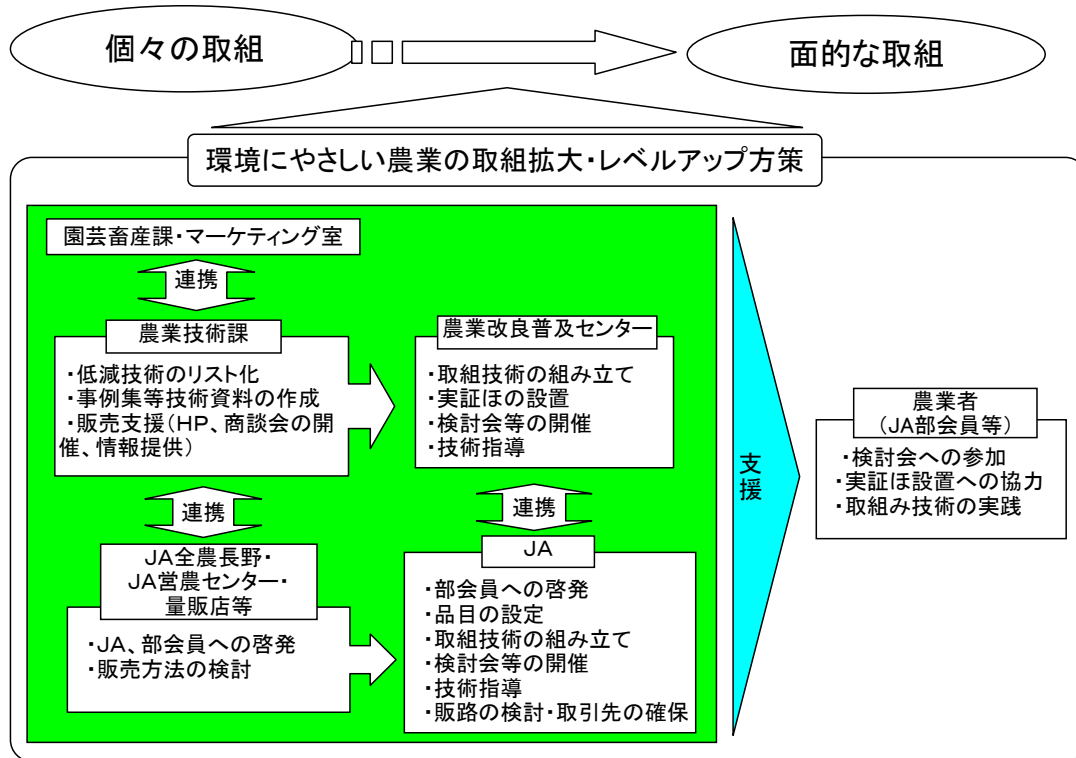
(3) 認証農産物の販売支援

- 販売実態調査
 - ・JAグループと協働して、認証農産物の販売実態について調査、事例として取りまとめ、実践組織等に情報提供
- 販路の開拓
 - ・JAグループ、量販店等と連携して、認証取得農産物の販路について検討
 - ・慣行栽培で生産された農産物との区分販売の検討と取引先の確保
- 販売支援
 - ・県は、ホームページなどにより消費者へのPRを強化
 - ・食品産業タイアップ事業などマーケティング事業と連携し、実需者への情報提供や商談会の開催など認証農産物の販売を支援

< 5年間の行動計画 >

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
技術集の作成	作成 → 完成				
事例収集・事例集の発行	事例収集(事例は毎年収集し、公表)				発行
実証ほの設置・実践	実証ほの設置 →			実践	
		実証ほの設置 →			実践
			実証ほの設置 →		
認証農産物の販路開拓(JA)	販路の検討・開拓 →			安定取引	
認証農産物の販売支援(県)	HP立上げ・支援策検討 →	商談会の開催・実需者への情報提供等			

【環境にやさしい農業への面的拡大】



3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト

本県の基幹部門である園芸作物の競争力強化に向け、オリジナル品目・品種の栽培面積拡大や需要期の生産量拡大に取り組む産地の早期育成を図るため、作目ごと重点品目の種苗供給体制の整備や新たな栽培技術の指導などに取り組む、実需者ニーズに対応した生産力・販売力の高いモデル産地の育成を進めます。

また、本県農業の基礎産業である畜産業の生産基盤の強化を図るため、自給飼料の増産とこだわりのある畜産物の生産拡大を進めます。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
ナシ「サザンスイート」栽培面積	0ha	50ha	新たな県オリジナル品種の早期産地化を図る
アスパラガス 4月、5月出荷量 ※	260 t	350 t	実需要望の高い4月～5月の出荷量を早急に拡大する
トルコギキョウ秋出荷量	108 万本	250 万本	栽培の難易度・需要ともに高い10月～11月の品質・量を確保する
県産自給飼料の生産面積	2,935ha	3,800ha	県育成品種（トモロシ、ソルガム）及び飼料米、稲WC Sの増産を図る

※ 東京、名古屋、大阪中央卸売市場入荷量合計

【取組方策】

(1) 果樹オリジナル品種早期産地化プロジェクト

試験場で育成された有望オリジナル新品種について、大規模実証モデル園を設け、出荷・販売レベルでの評価を得つつ早期産地化を図る。

- 大規模実証モデル園の設置
 - ・ 高品質・安定生産のための栽培技術支援
 - ・ 一定量を確保した出荷による実需者等の評価把握
- 早期産地化に向けた苗木供給体制の構築
 - ・ 関係機関が連携した種苗の早期供給体制の確立
- 拠点産地における生産・販売戦略の構築
 - ・ 拠点産地における高品質・安定生産に向けた栽培技術の重点指導
 - ・ 品種特性を活かした販売戦略の策定支援

(2) 需要に対応できるアスパラガス産地育成プロジェクト

アスパラガス需要期における本県出荷量が減少する一方で県外出荷量が増加している。定植2年目から収穫が可能な1年株養成苗の供給と施設化の推進により、市場からの期待に応えられる競争力の高い産地の早期育成を進める。

- 1年養成苗（大苗）供給体制の構築による新たな産地化の推進
 - ・ 県下需要量調査に基づく受託育苗体制の仕組みづくり
 - ・ 育苗受託組織への良質苗生産の指導
 - ・ 大苗利用の長所を活かした新たな担い手・新たな産地の確保・育成
- 施設化の推進による需要期の出荷量拡大
 - ・ 4月出荷量拡大のため（半促成作型）の施設化の推進
 - ・ 普及拡大に向けた早期高単収モデルほ場の設置
 - ・ アスパラガス生産振興プロジェクトチームによる生産管理指導

（3）トルコギキョウ秋出荷産地化プロジェクト

トルコギキョウの秋出荷（10月～11月）は、暖地と冷涼地の端境期となって実需者の引き合いが強く、プライダル需要の高まる時期でもある。当期をターゲットに安定した品質・量を供給できる産地を育成・強化して、個別経営の安定化と作付け規模拡大を図る。

- 適地・適作型誘導による秋のリレー生産と県産シェア拡大
 - ・ 低地（標高500m未満）、中間地（同500～800m）、高地（同800m以上）の3タイプに分けた品種・作型の最適化と生産技術の確立・普及
 - ・ 冷蔵（冷房）施設や電照、加温装備の導入による生産力の安定化
 - ・ 県育成オリジナル品種の秋出荷作型への活用

（4）自給飼料増産プロジェクト

良質な自給飼料の増産、利用拡大による畜産生産基盤の強化とそれらの利用に立脚したこだわりのある畜産物の生産拡大を推進する。

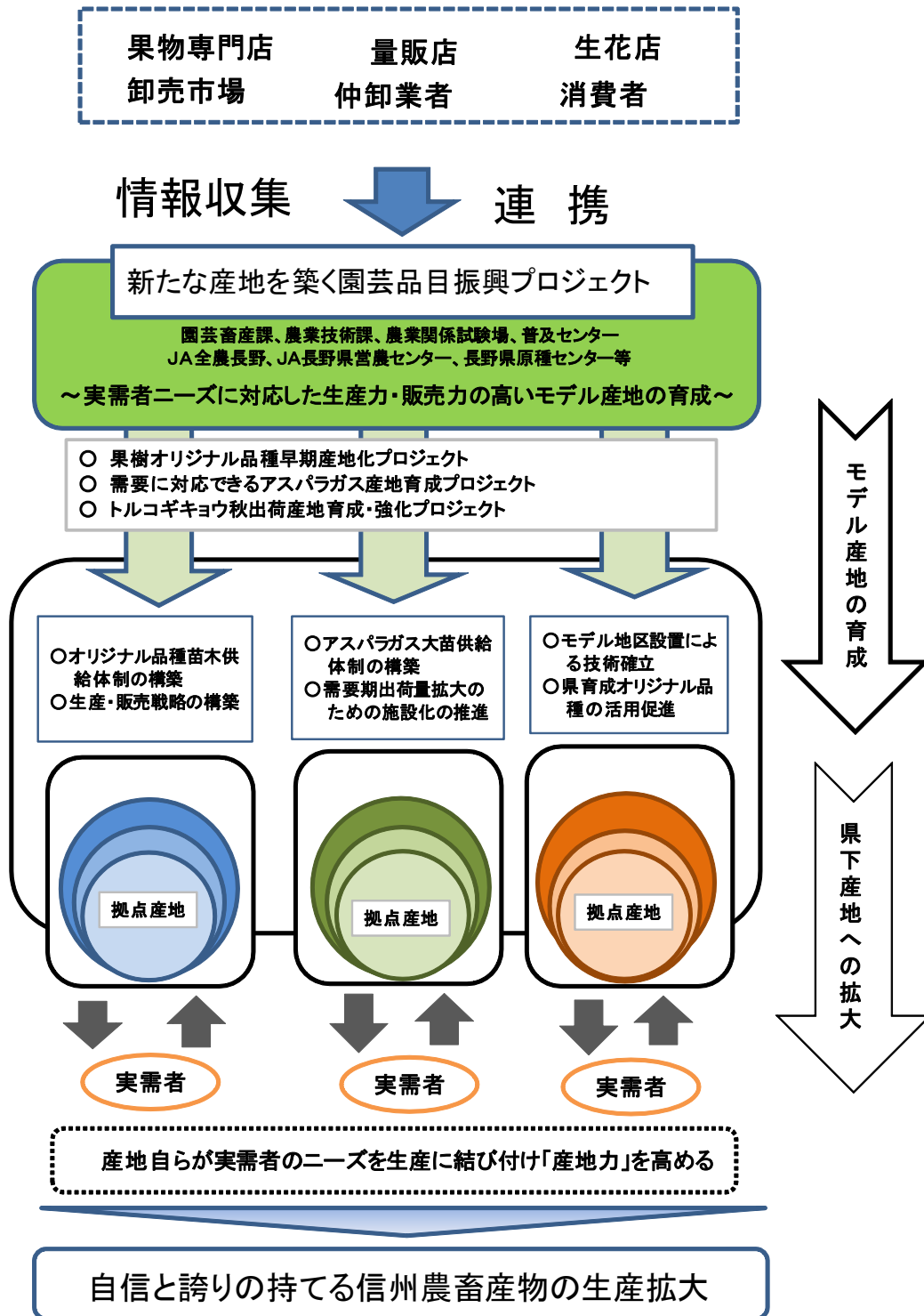
- 県下の基幹となるコントラクターの連携強化や自給飼料の増産を推進
 - ・ 良質な自給飼料の県内広域流通体制を構築
 - ・ 県育成新品種のトウモロコシ、ソルガムの面積拡大
 - ・ 稲WC S、飼料用米の増産、給与する家畜の増加
- 自給飼料を活用したこだわりのある畜産物の生産拡大と経営安定
 - ・ 飼料米を給与した豚、鶏卵、肉牛の生産を支援
 - ・ 自給飼料利用による生産コストの低減と付加価値を付けたこだわりのある畜産物の有利販売による経営安定
 - ・ 肉のうまみ成分であるオレイン酸値を高める飼育技術（牛、豚）への支援

< 5年間の行動計画 >

項目		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
ナシ	大規模実証モデル園による評価把握	→				
	重点産地への導入		→			
	早期産地化				→	
アスパラガス	大苗受託育苗生産	→				
	モデル産地への導入		→			
	モデル産地への重点指導		■ ■	→		
トルコギキョウ	産地タイプ別作型誘導	→				
	生産装備の充実と技術確立	→				
	オリジナル品種の活用				→	
自給飼料	生産・供給体制の整備	組織化	→			
	広域流通体制の構築		→			
	県育成新品種等の導入	種子生産				
		面積拡大、産地化				
	こだわりのある畜産物生産		→			

【プロジェクトフロー】

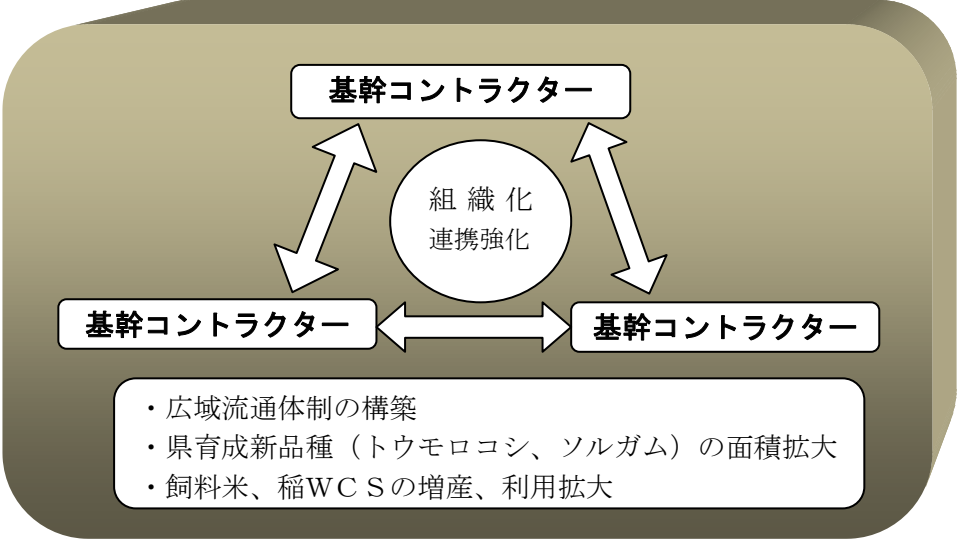
【園芸振興】



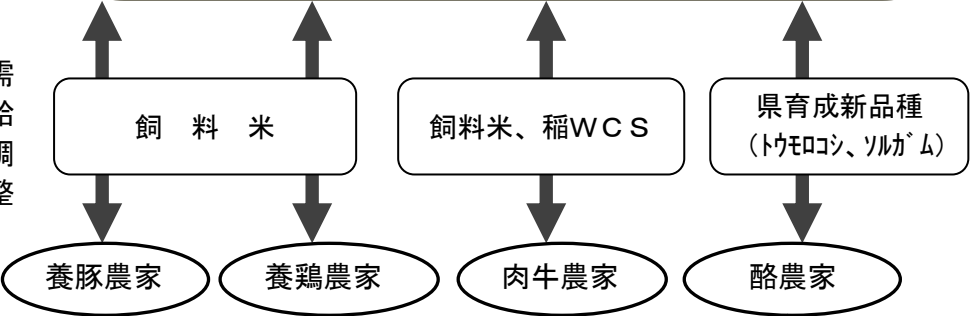
【畜産振興】

園芸畜産課、農業技術課、畜産試験場、地方事務所、農業改良普及センター
 家畜保健衛生所、JA長野中央会、JA全農長野、コントラクター等

自給飼料増産プロジェクト



需給調整



○自給飼料を活用したこだわりのある畜産物の供給

消費者

畜産生産基盤の強化

4 「おいしい信州ふード（風土）」認知度向上プロジェクト

「おいしい信州ふード（風土）」を市町村や民間企業など共有し、情報発信を行うとともに、観光事業者等と連携した「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店の拡大により、認知度を一気に向上させ、消費と農畜産物生産の拡大を進めます。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店	150店（見込） (H24年度末)	800店	旅館・ホテル等を含む飲食店経営者が、「おいしい信州ふード（風土）」を共有し、積極的に活用することで、現状の5倍の登録店数をめざす

【取組方策】

(1) 官民協働による取組の推進

- ・市町村、農業団体、食品産業、観光業等との「おいしい信州ふード（風土）」の共有と活用に向けた説明会、懇談会等の開催
- ・市町村、関係団体など官民協働による「おいしい信州ふード（風土）」の情報発信等
- ・市町村や関係団体等との推進体制の整備

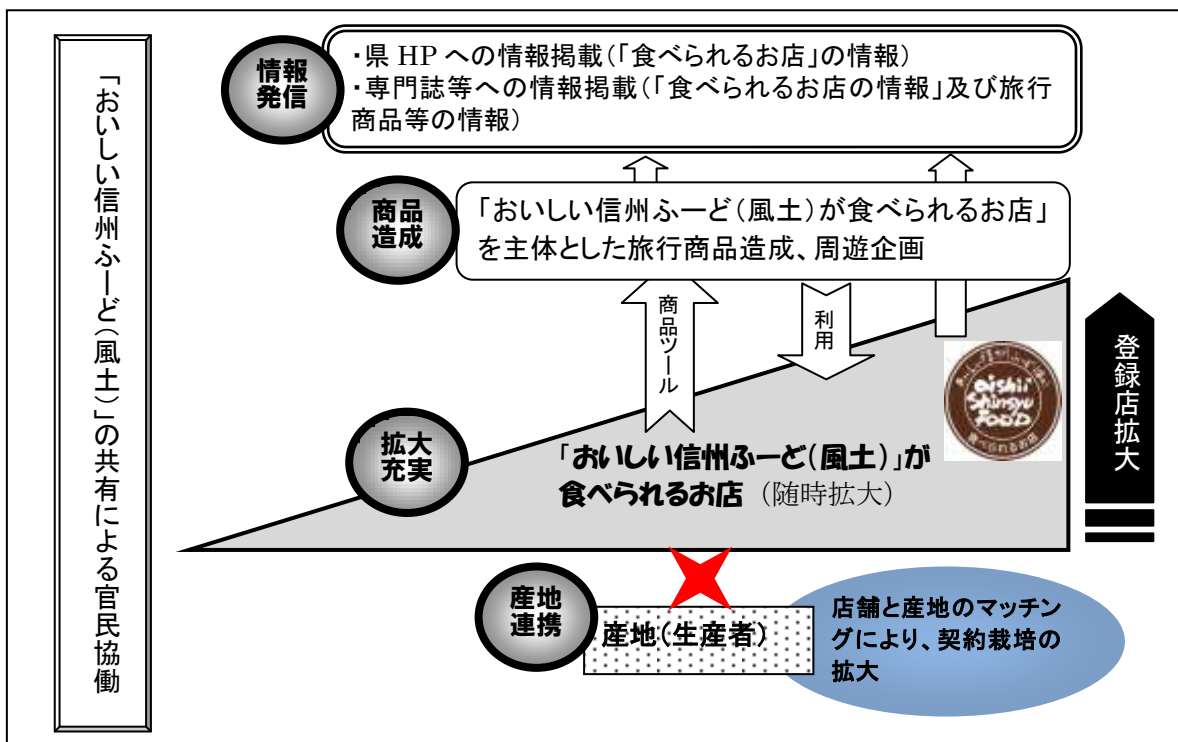
(2) 「おいしい信州ふード（風土）」が食べられるお店（以下「登録店」）の拡大

- 登録店の拡大・充実
 - ・緊急雇用創出事業（キャラバン隊）を活用した登録店の新規開拓及び既登録店における取扱いメニューの拡充
 - ・利用客等に自発的に情報発信（原産地呼称管理制度認定ワインリストの常設化やブログ・メルマガ等）を行う店舗への誘導
- 登録店の情報発信
 - ・県HP「おいしい信州ふード（風土）ネット」等での登録店の情報発信（店主・シェフからのメッセージ、メニュー等を併せて掲載）
- 登録店との産地連携
 - ・登録店シェフと生産者の交流会を実施し、「おいしい信州ふード（風土）」の新規需要の拡大及び契約取引の拡大
- 登録店を主体とした旅行商品造成
 - ・観光部、観光関連事業者と連携し、登録店を主体とした旅行商品の造成
 - ・「登録店」の利用拡大を図るための「登録店」周遊企画の造成

< 5年間の行動計画 >

		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)
(1) 官民協働による 取組みの推進							
(2) 登録店	(7) 拡大・充 実						
	(イ) 情報発信						
	(ウ) 産地連携						
	(エ) 商品造成						

【プロジェクトフロー】



5 ふるさと農村元気プロジェクト

中山間地域の農村集落において、農村住民自らが主体性を持ってコミュニティ活動として取り組む農業生産活動や都市住民との交流活動への取組、新たなビジネスへの取組などを実施し、その波及効果により他地域の農村コミュニティの維持・強化を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
重点地区の設置	0カ所	20カ所	地域の実情に応じた重点地区の設置

【取組方策】

(1) 市町村等と連携した重点地区の設定と行動計画の作成支援

- ・市町村等と連携し、農村住民自らがコミュニティの維持・強化に取り組もうとする意欲的な集落を「重点地区」として設定
- ・市町村等と連携した重点地区の実情の把握と、農村住民同士の話し合いへの参加・助言により、コミュニティを元気にする行動計画の作成・実行を支援
- ・専門知識を要する計画作成や取組については、県が外部識者等とのつながりを支援
- ・計画の見直しと改善について助言、具体的な改善方策への支援

(2) 地域の知恵と工夫を活かした取組への支援

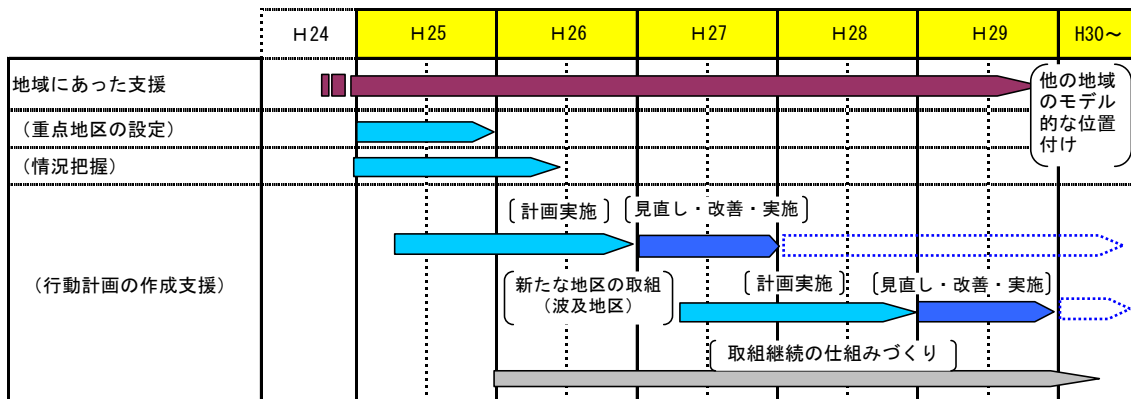
- 農業生産活動の継続
 - ・集落の営農状況、定年帰農者等の状況を踏まえ、集落営農組織などの地域農業を担う営農体制の整備及び遊休農地対策、野生鳥獣対策を支援
 - ・立地条件を活かした、特色ある農作物の生産を促進
 - ・地域資源の掘り起こしと、それを活用した伝統食や農産加工、産直など魅力ある商品化を支援
- 農村コミュニティビジネスの創出
 - ・農家に対し、農家民宿、農家レストラン、体験農園等の設置・運営に必要な情報を提供
 - ・滞在型市民農園や農産物直売所等の交流拠点の開設、6次産業化への取

組を支援

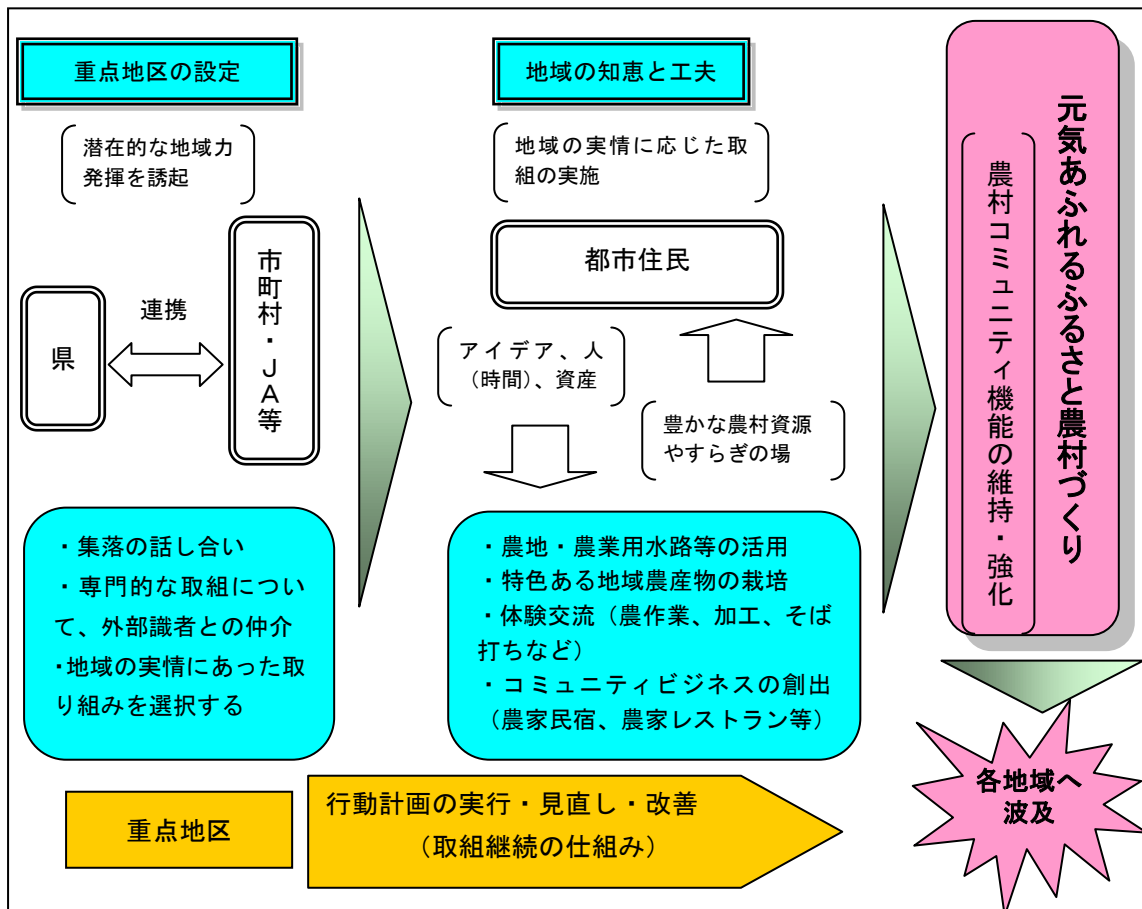
○ 都市住民との交流活動の促進

- ・ 重点地区や周辺地域・農村の情報を、情報誌等を活用して発信
- ・ 体験学習や修学旅行等の受入体制の整備と都市住民との交流を支援

< 5年間の行動計画 >



【プロジェクト フロー】



6 小水力発電導入促進プロジェクト

市町村や関係団体と連携し、県内に約1万kwが賦存するとされる農業用水による発電を促進し、県内の土地改良施設の運営に要する最大電力需要量約2万kw（推計）に占める設備容量の約【調整中】%に相当する【調整中】kwの発電容量確保をめざします。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kw	※調整中	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

※環境部で策定中の「長野県環境エネルギー戦略」の目標値を踏まえ設定する

【取組方策】

(1) 自然エネルギー活用への理解醸成

- ・農業用水を活用した小水力発電の有効性を周知するための市町村・事業者等への研修会の開催
- ・キャラバン隊による小水力発電の経済性や具体的なメリット等の農家への周知

(2) 導入可能性の調査と計画

- ・小水力発電の適地性等を探查するための専門家の派遣
- ・候補地の導入可能性の調査と導入検討
- ・発電適地に関する情報の共有化を図るためのデータベースの作成
- ・発電施設の建設を具体化するための概略設計等への支援

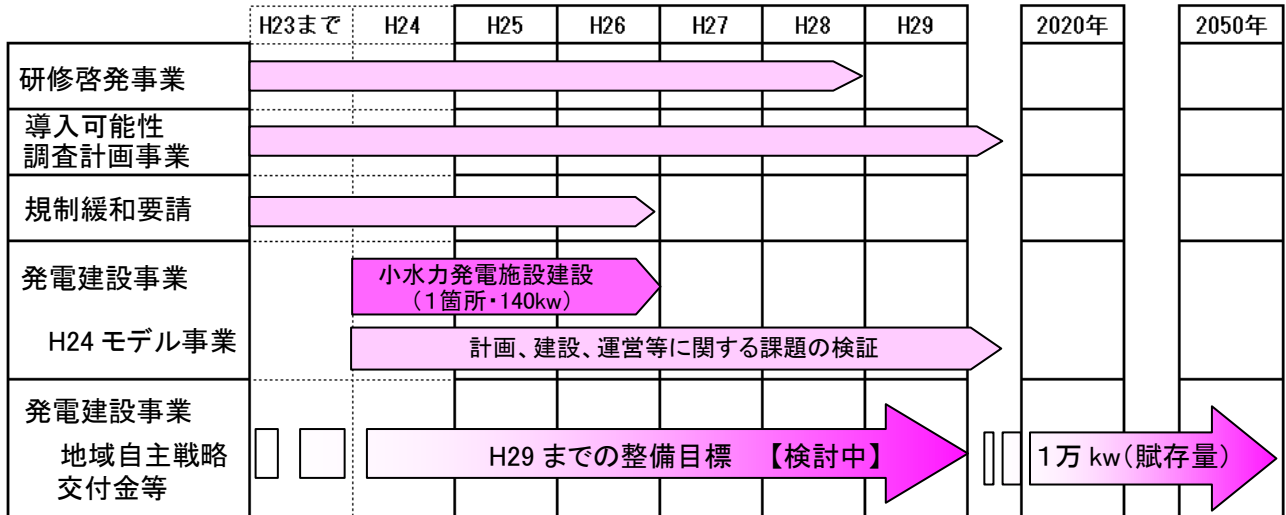
(3) 発電施設の建設

- ・モデル事業（小水力発電施設1箇所（H24～H26））の実施及び検証
- ・地域自主戦略交付金等を活用した建設の推進

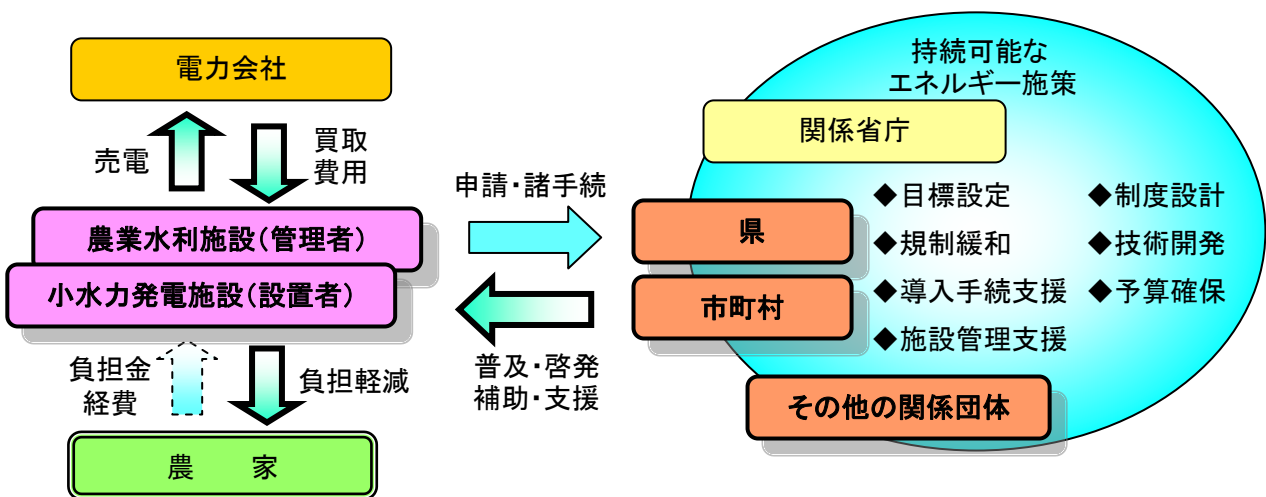
(4) 発電施設導入の促進のための国との調整

- ・諸手続の簡素化のための規制緩和等を関係省庁へ要請
河川法関係 → 国土交通省
電気事業法関係 → 経済産業省
補助事業の要件等 → 農林水産省

【事業スケジュール】



【プロジェクト フロー】



(参考) 長野県「環境エネルギー戦略」

- 自然エネルギー政策**
- ◆ 1村1自然エネルギープロジェクト
 - ◆ 新しい公共の活用 ◆ 総合特区の活用
 - ◆ 自然エネルギー設備導入検討制度の創設
- 省エネルギー政策**
- ◆ 事業者の排出抑制計画制度の強化
 - ◆ 建築物のエネルギー性能を「見える化」する制度の創設
 - ◆ 一般家庭の省エネ促進の仕組み構築

